

おいらせ町公共下水道事業経営戦略

平成29年3月

青森県おいらせ町 地域整備課

おいらせ町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	:	青森県おいらせ町
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (24年目)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	24.8人/ha (平成27年度現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成22年度に下水道全体計画・事業計画を作成し、事業計画665haで下水道整備を進めています。下水道計画区域外は合併処理浄化槽での整備を推進していく方針であります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定しています。(従量使用料制) 使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。 																												
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">基本料金(1ヶ月につき)</th> <th colspan="2">従量料金</th> </tr> <tr> <th>排除汚水量</th> <th>使用料</th> <th>排除汚水量</th> <th>使用料(1m³につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">一般用</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">10m³まで</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">1,200円</td> <td style="text-align: center;">11~30m³</td> <td style="text-align: center;">120円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31~50m³</td> <td style="text-align: center;">140円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51~150m³</td> <td style="text-align: center;">160円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">151m³以上</td> <td style="text-align: center;">180円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公衆浴場・プール</td> <td style="text-align: center;">10m³まで</td> <td style="text-align: center;">900円</td> <td style="text-align: center;">11m³以上</td> <td style="text-align: center;">20円</td> </tr> </tbody> </table>					基本料金(1ヶ月につき)		従量料金		排除汚水量	使用料	排除汚水量	使用料(1m ³ につき)	一般用	10m ³ まで	1,200円	11~30m ³	120円	31~50m ³	140円	51~150m ³	160円	151m ³ 以上	180円	公衆浴場・プール	10m ³ まで	900円	11m ³ 以上	20円
		基本料金(1ヶ月につき)				従量料金																							
		排除汚水量	使用料	排除汚水量	使用料(1m ³ につき)																								
一般用	10m ³ まで	1,200円	11~30m ³	120円																									
			31~50m ³	140円																									
			51~150m ³	160円																									
			151m ³ 以上	180円																									
公衆浴場・プール	10m ³ まで	900円	11m ³ 以上	20円																									
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 一般汚水と公衆浴場汚水を区別しています。 																												
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	平成25年度 2,520円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	平成25年度 2,939円																										
	平成26年度 2,592円		平成26年度 3,016円																										
	平成27年度 2,592円		平成27年度 3,035円																										

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名(損益勘定所属職員2名、資本勘定職員1名)
事業運営組織	地域整備課(下水道業務、工務、施設係)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管きょ施設:調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託しています。 ・マンホールポンプ場施設:維持管理業務等を仕様発注にて委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未利用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未利用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付

・H28年度に作成・公表したH27年度「経営比較分析表」を添付している。
・経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理している。

2. 経営の基本方針

【下水道整備の基本的方向性】

- ・町総合計画に掲げる基本理念の一つである「自然と共生し、文化がいきづくまちづくり」を踏まえ、「奥入瀬川をはじめとした豊かな自然の保全と安全安心に暮らせる環境共生都市」の実現を基本理念とし、町污水处理構想に基づいた整備に努めると共に、下水道施設の維持管理と施設の長寿命化に努めます。
- ・自然災害等の緊急対応のため、BCPの充実に努め、下水道危機管理体制を整備します。

【経営理念】

- ・人口減少時代突入と将来的な施設の更新事業等、課題を的確にとらえつつ堅実な経営を目指します。
 - ・歳出では、アウトソーシングをはじめ、全般的な経費の節減と施設の更新に係る支出の平準化対策を図るとともに、歳入では、事業の永続的運営を進めるため大切な財源である使用料について、適正な見直しを進めていきます。
- また、経営状況の見える化を図ることにより、住民理解に努めます。

【施策1】公共下水道施設の整備促進

- ・事業計画区域(656ha)の早期概成を目指し、効率的に施設整備を実施します。

【施策2】公共下水道施設の適正な維持管理

- ・マンホールポンプ施設の適正な運転と管理を実施します。
- ・管きよの事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施します。
- ・自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備します。

【施策3】公共下水道事業の経営の安定

- ・下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組みます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法を示す

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道事業の投資として、管きよ整備事業、マンホールポンプの改築事業費を計上し、10年間で約9.2億円の投資を見込んでいます。

1) 整備事業

・管きよ施設は595ha整備完了していますが、事業計画面積656haに対し、居住地域は概ね完了しています。一方で、今後は開発区域や住民要望に対応した整備を行う、事業費を計上しています。(町単独事業を想定)

2) 改築事業

・初期に設置したマンホールポンプについても、本計画期間内に機械設備の標準耐用年数(15年)が経過し、老朽化が進行している施設があるため、改築事業費を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

公共下水道事業の財源は、建設改良費に対しては国庫補助金や地方債、受益者負担金等を充当し、維持管理費や地方債償還費(元金、利息)に対しては下水道使用料や一般会計繰入金等を充当しています。

1) 建設改良費の財源

・建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。

・受益者負担金は、下水道が使用可能となった土地の所有者から徴収し、建設財源として計上しています。

2) 使用料、一般会計繰入金

・本経営戦略における下水道使用料金体系は、現行の料金制度を継続するものとします。

・一般会計繰入金は、使用料収入で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分として充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、管きょ・ポンプ場・処理場の維持管理費（動力費、委託費等）や職員人件費等を計上しています。

1) 管きょ費
 ・維持管理費として、修繕費（管きょ修繕）、委託費（清掃費）を計上しています。

2) その他維持管理費
 ・維持管理費は、職員給与費、委託費、その他（流域下水道負担金）を計上しています。職員は現状の体制を維持していくものとします。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■公共下水道、農業集落排水事業、浄化槽設置事業の事務の委託・代替執行の等による事務の効率化
投資の平準化に関する事項	投資の平準化に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■ストックマネジメントによる計画的な維持管理と効率的な改築の推進
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資に関する民間活力の活用に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■ポンプ場の維持管理の軽減のため、効率的な維持管理体制の構築を検討
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しに関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■料金体系の見直しによる一般会計繰入金金の抑制
資産活用による収入増加の取組について	資産活用により収入増加の取組について、活用可能な資産がないため、現時点では予定していません。
その他の取組	上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	投資以外の経費に対する民間活力に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■管きよ施設の計画的な維持管理による、費用の効率化
職員給与費に関する事項	職員給与費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■業務量の分散化・平準化による職員給与費の増加抑制
動力費に関する事項	動力費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■省電力設備の導入、運転操作方法の調整による動力費の軽減(マンホールポンプ施設)
薬品費に関する事項	薬品費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■処理場を有していないので計上していません
修繕費に関する事項	修繕費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■効率的な維持管理による修繕費の適正化
委託費に関する事項	委託費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■管渠の計画的な調査・点検
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定をしておりますが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>①経営戦略の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させます。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)公共

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		H26年度	H27年度	H28年度 (見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	454,898	465,458	486,731	491,239	481,538	468,839	454,623	439,586	423,856	404,615	386,902	370,032	355,439
	(1) 営 業 収 益 (B)	131,977	139,649	142,171	143,705	145,650	147,607	149,986	151,570	153,586	155,615	158,088	159,722	161,767
	ア 料 金 収 入	131,675	139,398	141,921	143,455	145,400	147,357	149,736	151,320	153,336	155,365	157,838	159,472	161,517
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	302	251	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
	(2) 営 業 外 収 益	322,921	325,809	344,560	347,534	335,888	321,232	304,637	288,016	270,270	249,000	228,814	210,310	193,672
	ア 他 会 計 繰 入 金	322,898	323,766	344,560	347,534	335,888	321,232	304,637	288,016	270,270	249,000	228,814	210,310	193,672
	イ そ の 他	23	2,043											
	2 総 費 用 (D)	351,266	343,687	333,861	324,958	316,155	307,536	299,247	291,088	282,903	274,983	268,036	261,888	256,852
	(1) 営 業 費 用	173,031	167,922	169,638	170,462	171,300	172,147	172,998	173,856	174,720	175,590	176,466	177,347	178,235
	ア 職 員 給 与 費	3,158	5,327	5,380	5,434	5,488	5,543	5,598	5,654	5,711	5,768	5,826	5,884	5,943
	ウ ち 退 職 手 当	2,007	1,598	1,614	1,630	1,646	1,663	1,679	1,696	1,713	1,730	1,748	1,765	1,783
	イ そ の 他	169,873	162,595	164,258	165,028	165,812	166,604	167,400	168,202	169,009	169,822	170,640	171,463	172,292
	(2) 営 業 外 費 用	178,235	175,765	164,223	154,496	144,855	135,389	126,249	117,232	108,183	99,393	91,570	84,541	78,617
	ア 支 払 利 息	160,969	150,738	139,223	129,496	119,855	110,389	101,249	92,232	83,183	74,393	66,570	59,541	53,617
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	17,266	25,027	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	103,632	121,771	152,870	166,281	165,383	161,303	155,376	148,498	140,953	129,632	118,866	108,144	98,587	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	547,448	592,377	582,621	585,640	569,555	550,237	527,134	505,301	481,908	453,856	426,915	402,130	379,844
	(1) 地 方 債	239,000	275,200	314,700	325,500	295,500	278,100	282,700	281,000	262,900	246,300	232,700	232,700	232,700
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	163,600	175,900	249,700	260,500	230,500	213,100	217,700	216,000	197,900	181,300	167,700	167,700	167,700
	(2) 他 会 計 補 助 金	292,101	294,159	261,821	254,090	268,105	265,987	238,534	218,401	212,958	201,441	187,950	163,430	141,144
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	11,830	19,000	6,100	6,050	5,950	6,150	5,900	5,900	6,050	6,115	6,265	6,000	6,000
	(6) 工 事 負 担 金	4,517	4,018											
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	726,076	777,660	735,491	751,921	734,938	711,540	682,510	653,799	622,861	583,488	545,781	510,274	478,431
	(1) 建 設 改 良 費	120,638	152,174	91,623	91,567	91,412	91,857	91,403	91,449	91,795	91,972	92,319	91,837	91,885
	ウ ち 職 員 給 与 費	9,203	4,423	4,423	4,467	4,512	4,557	4,603	4,649	4,695	4,742	4,789	4,837	4,885
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	605,438	625,486	643,868	660,354	643,526	619,683	591,107	562,350	531,066	491,516	453,462	418,437	386,546
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 178,628	△ 185,283	△ 152,870	△ 166,281	△ 165,383	△ 161,303	△ 155,376	△ 148,498	△ 140,953	△ 129,632	△ 118,866	△ 108,144	△ 98,587	

投資・財政計画 (収支計画)公共

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H26年度	H27年度	H28年度 (見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
	(E)+(I)	(J)													
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 74,996	△ 63,512											
積 立 金	(K)	(L)	23	24											
前年度からの繰越金	(L)	(M)	6,967	5,248											
前年度繰上充入金	(M)	(N)													
収益的支出に充てた地方債	(N)	(O)	73,300	69,600											
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)	(P)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	5,248	11,312											
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	(R)		6,468											
実 質 収 支	(P)-(Q)	(R)	5,248	4,844											
		(S)													
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		47.5	48.0	49.8	49.9	50.2	50.6	51.1	51.5	52.1	52.8	53.6	54.4	55.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)	(U)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	131,977	139,649	142,171	143,705	145,650	147,607	149,986	151,570	153,586	155,615	158,088	159,722	161,767
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)	(W)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	(X)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	(Y)	131,977	139,649	142,171	143,705	145,650	147,607	149,986	151,570	153,586	155,615	158,088	159,722	161,767
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$														
他会計借入金残高	(Y)	(Z)													
地 方 債 残 高	(Z)		8,190,210	7,839,924	7,510,756	7,175,902	6,827,876	6,486,293	6,177,886	5,896,536	5,628,370	5,383,154	5,162,392	4,976,655	4,822,809

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H26年度	H27年度	H28年度 (見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分			322,898	323,766	344,560	347,534	335,888	321,232	304,637	288,016	270,270	249,000	228,814	210,310	193,672
	うち基準内繰入金		247,215	226,636	241,192	243,274	235,121	224,862	213,246	201,611	189,189	174,300	160,170	147,217	135,570
	うち基準外繰入金		75,683	97,130	103,368	104,260	100,766	96,370	91,391	86,405	81,081	74,700	68,644	63,093	58,102
資 本 的 収 支 分			292,101	294,159	261,821	254,090	268,105	265,987	238,534	218,401	212,958	201,441	187,950	163,430	141,144
	うち基準内繰入金		106,912	102,956	91,637	88,932	93,837	93,096	83,487	76,440	74,535	70,504	65,782	57,200	49,401
	うち基準外繰入金		185,189	191,203	170,184	165,159	174,268	172,892	155,047	141,961	138,423	130,937	122,167	106,229	91,744
合 計			614,999	617,925	606,381	601,624	603,993	587,219	543,171	506,417	483,228	450,441	416,764	373,740	334,816

経営指標

公共下水道事業

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	備考
収益の収支比率												
①収益の収入(千円)	465,458	486,731	491,239	481,538	468,839	454,623	439,586	423,856	404,615	386,902	370,032	
総収益	465,458	486,731	491,239	481,538	468,839	454,623	439,586	423,856	404,615	386,902	370,032	
②収益の支出(千円)	987,555	994,215	968,484	935,838	898,643	861,597	822,154	774,419	728,445	686,473	648,434	
総費用	343,687	333,861	324,958	316,155	307,536	299,247	291,088	282,903	274,983	268,036	261,888	
地方債償還金	643,868	660,354	643,526	619,683	591,107	562,350	531,066	491,516	453,462	418,437	386,546	
収益の収支比率(%)	47.1%	49.0%	50.7%	51.5%	52.2%	52.8%	53.5%	54.7%	55.5%	56.4%	57.1%	①/②*100
汚水処理原価												
③汚水処理費(千円)	643,868	660,354	643,526	619,683	591,107	562,350	531,066	491,516	453,462	418,437	386,546	
④有収水量(m ³ /年)	933,692	943,785	956,580	969,456	985,106	995,525	1,008,791	1,022,139	1,038,408	1,049,159	1,062,611	
汚水処理原価(円/m ³)	689.6	699.7	672.7	639.2	600.0	564.9	526.4	480.9	436.7	398.8	363.8	③/④*1000
経費回収率												
⑤下水道使用料(千円)	141,921	143,455	145,400	147,357	149,736	151,320	153,336	155,365	157,838	159,472	161,517	
経費回収率(%)	22.0%	21.7%	22.6%	23.8%	25.3%	26.9%	28.9%	31.6%	34.8%	38.1%	41.8%	⑤/③*100%
水洗化率												
⑧処理区域内人口(人)	14,812	14,861	14,910	14,959	15,008	15,057	15,106	15,155	15,204	15,253	15,300	
⑨水洗化人口(人)	13,406	13,517	13,629	13,741	13,853	13,966	14,080	14,194	14,308	14,423	14,535	
水洗化率(%)	90.5%	91.0%	91.4%	91.9%	92.3%	92.8%	93.2%	93.7%	94.1%	94.6%	95.0%	⑨/⑧*100

経営指標	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益の収支比率(%)	47.6%	48.0%	47.1%	49.0%	50.7%	51.5%	52.2%	52.8%	53.5%	54.7%	55.5%	56.4%	57.1%
汚水処理原価(円/m ³)	661.3	641.2	689.6	699.7	672.7	639.2	600.0	564.9	526.4	480.9	436.7	398.8	363.8
経費回収率(%)	22.8%	23.7%	22.0%	21.7%	22.6%	23.8%	25.3%	26.9%	28.9%	31.6%	34.8%	38.1%	41.8%
水洗化率(%)	84.7%	84.0%	90.5%	91.0%	91.4%	91.9%	92.3%	92.8%	93.2%	93.7%	94.1%	94.6%	95.0%

考察

収益的収支比率(%)	水洗化水量の増加により、少しづつ改善の傾向にあります
汚水処理原価(円/m ³)	起債償還費の減少傾向により、汚水処理費が減少しています。流入水量も増加していることから、原価は改善の傾向にあります
経費回収率(%)	使用料収入の増加により、経費回収率は改善の傾向にあります
水洗化率(%)	38年で95%を想定